

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4115957号  
(P4115957)

(45) 発行日 平成20年7月9日(2008.7.9)

(24) 登録日 平成20年4月25日(2008.4.25)

(51) Int.Cl. F1  
B6OR 7/06 (2006.01) B6OR 7/06 G

請求項の数 1 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2004-88216 (P2004-88216)	(73) 特許権者	000004765
(22) 出願日	平成16年3月25日 (2004.3.25)		カルソニックカンセイ株式会社
(65) 公開番号	特開2005-271741 (P2005-271741A)		東京都中野区南台5丁目24番15号
(43) 公開日	平成17年10月6日 (2005.10.6)	(74) 代理人	100082670
審査請求日	平成18年3月24日 (2006.3.24)		弁理士 西脇 民雄
		(72) 発明者	山田 臣春
			東京都中野区南台5丁目24番15号 カ ルソニックカンセイ株式会社内
		(72) 発明者	杉崎 俊昭
			東京都中野区南台5丁目24番15号 カ ルソニックカンセイ株式会社内
		審査官	小関 峰夫

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 グローブボックス構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

箱型のグローブボックス本体と、該グローブボックス本体の手前側に形成された開口部に開閉可能に設けられたリッドと、前記グローブボックス本体内に収納可能なトレイとを備え、

リッドの内面とトレイの手前側部分との間に、トレイを背面側へ向けて押圧すると共にトレイの手前側部分の浮上りを拘束するトレイ手前側押圧拘束部を設けると共に、

グローブボックス本体の背面壁内面に、背面側へ進むに従い下方へ向かう傾斜案内面を有して、トレイの背面側上端縁を下方へ抑え込むトレイ背面側抑込用突起部を設けたことを特徴とするグローブボックス構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、グローブボックス構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

自動車などの車両には、車室内にグローブボックスが設けられている。このようなグローブボックスは、バケット型のものが一般的であるが、より容量の大きな箱型のものも存在する（例えば、特許文献1参照）。

【特許文献1】特開2003-291735号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0003】

箱型のグローブボックスは、容量が大きいため高い収納力が得られるという利点がある反面、奥に収納した物の出し入れが不便であるという欠点がある。そこで、グローブボックスの内部にトレイを設置し、トレイを出し入れすることにより、奥に収納した物を容易に出し入れできるようにすることが検討されている。しかし、グローブボックスの内部にトレイを設置するためには、走行中にトレイが振動しない構造にする必要が生じる。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0004】

上記課題を解決するために、請求項1に記載された発明では、箱型のグローブボックス本体と、該グローブボックス本体の手前側に形成された開口部に開閉可能に設けられたリッドと、前記グローブボックス本体内に収納可能なトレイとを備え、リッドの内面とトレイの手前側部分との間に、トレイを背面側へ向けて押圧すると共にトレイの手前側部分の浮上りを拘束するトレイ手前側押圧拘束部を設けると共に、グローブボックス本体の背面壁内面に、背面側へ進むに従い下方へ向かう傾斜案内面を有して、トレイの背面側上端縁を下方へ抑え込むトレイ背面側抑込用突起部を設けたグローブボックス構造を特徴としている。

## 【発明の効果】

## 【0005】

請求項1の発明によれば、リッドの内面とトレイの手前側部分との間に設けたトレイ手前側押圧拘束部が、トレイを背面側へ向けて押圧すると共にトレイの手前側部分の浮上りを拘束する。そして、グローブボックス本体の背面壁内面に設けたトレイ背面側抑込用突起部の傾斜案内面が背面側へ進むに従い下方へ向っているため、トレイ手前側押圧拘束部によって背面側へ押圧されたトレイの背面側上端縁は下方へ抑え込まれる。これにより、トレイの手前側部分と背面側上端縁とがそれぞれ拘束され、走行中のトレイの振動が防止される。

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0006】

走行中にトレイが振動しないようにするという目的を、リッドの内面とトレイの手前側部分との間に、トレイを背面側へ向けて押圧すると共にトレイの手前側部分の浮上りを拘束するトレイ手前側押圧拘束部を設けると共に、グローブボックス本体の背面壁内面に、背面側へ進むに従い下方へ向かう傾斜案内面を有して、トレイの背面側上端縁を下方へ抑え込むトレイ背面側抑込用突起部を設ける、という手段で実現した。

## 【実施例】

## 【0007】

以下、本発明を具体化した実施例について、図示例と共に説明する。

## 【0008】

図1～図5は、この発明の実施例を示すものである。

## 【0009】

まず、構成を説明すると、自動車などの車両の車室内に箱型のグローブボックス1を設ける。このグローブボックス1は、図1、図2に示すように、箱型のグローブボックス本体2と、グローブボックス本体2の手前側に形成された開口部3に開閉可能に設けられたリッド4とを備えている。このリッド4は、開口部3に対して下開きとされている。また、グローブボックス本体2の少なくとも上面壁の一部は、別部材の上カバー部9で構成されている。

## 【0010】

上記のようなグローブボックス1に対し、この実施例のものでは、図3に示すように、グローブボックス本体2内に入出自在に収納可能なトレイ11を設ける。このトレイ11は、上方に開口した深い平皿状を呈している。そして、このトレイ11の上縁部には、全

10

20

30

40

50

周に亘って水平折返部と垂直折返部とからなるフランジ12が形成されている。このトレイ11は、樹脂で形成され、所要の弾性を有している。

【0011】

そして、図4に示すように、リッド4の内面とトレイ11の手前側部分との間に、トレイ11を背面側へ向けて押圧すると共にトレイ11の手前側部分の浮上りを拘束するトレイ手前側押圧拘束部15を設ける。

【0012】

このトレイ手前側押圧拘束部15としては、例えば、図4に示すように、ゴムなどのように所要の摩擦力を発生可能な材質で作られた突起物16としても良い。この突起物16は、図4では、トレイ11側に取付けられているが、リッド4側に取付けるようにしても良い。また、トレイ手前側押圧拘束部15は、図5に示すように、リッド4に形成された、トレイ11の手前側上端縁に係止押圧する係止押圧用突出部17としても良い。

10

【0013】

更に、グローブボックス本体2の背面壁内面に、背面側へ進むに従い下方へ向かう傾斜案内面19を有して、トレイ11の背面側上端縁を下方へ抑え込むトレイ背面側抑込用突起部20を設ける。

【0014】

次に、この実施例の作用について説明する。

【0015】

箱型のグローブボックス1は、容量が大きいため高い収納力を得ることができる。この箱型のグローブボックス1の内部にトレイ11を設置し、トレイ11を出し入れすることにより、奥に収納した物の出し入れを容易に行うことが可能となる。

20

【0016】

そして、グローブボックス本体2内部にトレイ11を収納してリッド4を閉じると、リッド4の内面とトレイ11の手前側部分との間に設けたトレイ手前側押圧拘束部15が、トレイ11を背面側へ向けて押圧すると共にトレイ11の手前側部分の浮上りを拘束する。

【0017】

即ち、図4の場合には、ゴムなどの突起物16がトレイ11を背面側へ向けて押圧すると共に、摩擦力でトレイ11の手前側部分の浮上りを拘束する。また、図5の場合には、係止押圧用突出部17が、トレイ11を背面側へ向けて押圧すると共に、トレイ11の手前側上端縁に係止して浮上りを拘束する。

30

【0018】

そして、グローブボックス本体2の背面壁内面に設けたトレイ背面側抑込用突起部20の傾斜案内面19が背面側へ進むに従い下方へ向っているので、トレイ手前側押圧拘束部15によって背面側へ押圧されたトレイ11の背面側上端縁はトレイ背面側抑込用突起部20の傾斜案内面19によって下方へ抑え込まれる。

【0019】

これにより、トレイ11の手前側部分と背面側上端縁とがそれぞれ拘束され、走行中のトレイ11の振動が防止される。

40

【0020】

以上、この発明の実施例を図面により詳述してきたが、実施例はこの発明の例示にしか過ぎないものであるため、この発明は実施例の構成にのみ限定されるものではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲の設計の変更等があってもこの発明に含まれることは勿論である。

【図面の簡単な説明】

【0021】

【図1】本発明の実施例にかかるグローブボックスの側方から見た斜視図である。

【図2】図1を正面側から見た斜視図である。

【図3】トレイを収納した図2と同様の正面側から見た斜視図である。

50

【図4】突起物を備えた図1の側方断面図である。

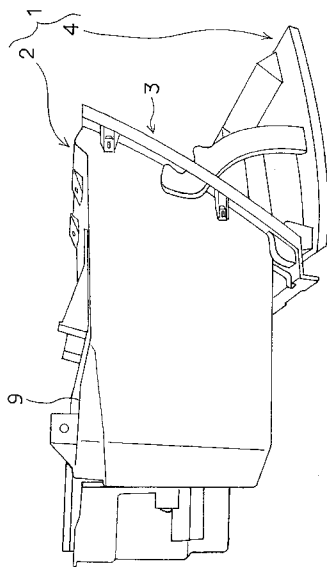
【図5】係止押圧用突出部を備えた図4と同様の側方断面図である。

【符号の説明】

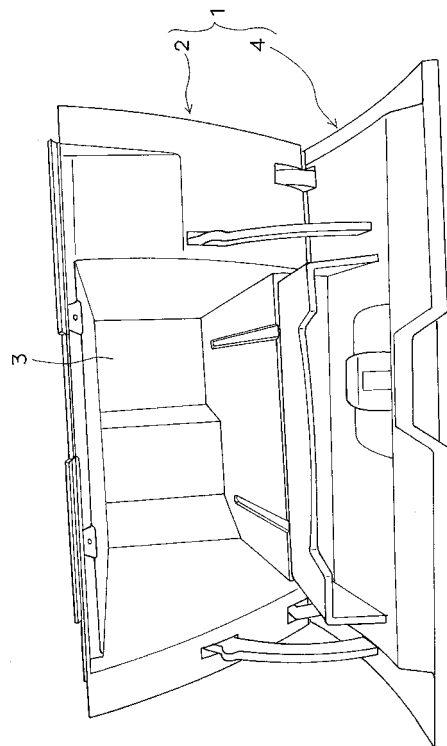
【0022】

- 2 グローブボックス本体
- 3 開口部
- 4 リッド
- 11 トレイ
- 15 トレイ手前側押圧拘束部
- 19 傾斜案内面
- 20 トレイ背面側抑込用突起部

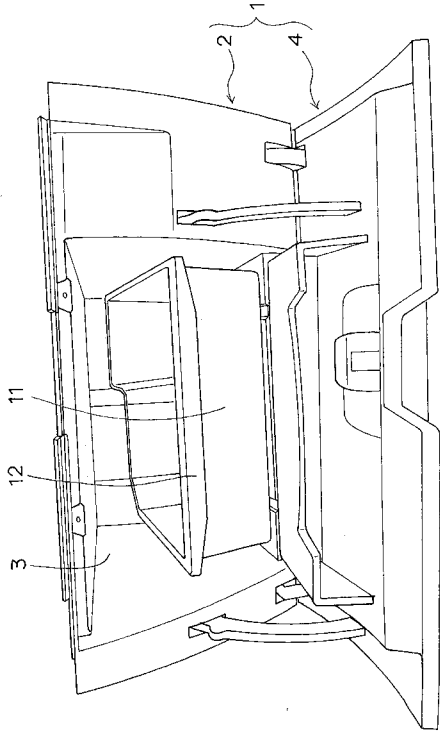
【図1】



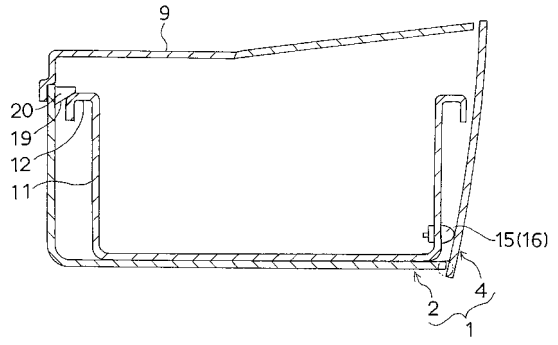
【図2】



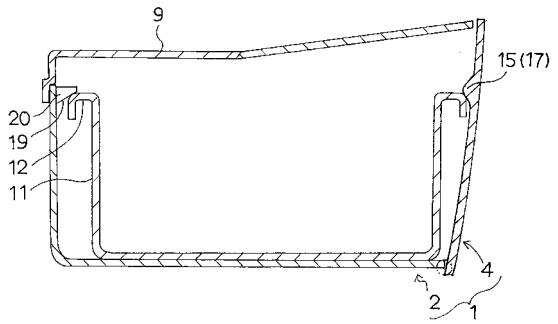
【図3】



【図4】



【図5】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭51-063336(JP,U)  
特開2000-062510(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
B60R 7/06